

非器質性精神障害の後遺障害の状態にかかる障害診断書

氏名		男・女	生年月日	昭和・平成	年	月	日
障害の原因となった傷病名							
発生年月日	年	月	日	初診年月日	年	月	日
上記障害が治癒となった日				年	月	日	
診断書作成医療機関における初診時所見(主訴及び症状)							
障害と関係があると考えられる生活史・既存障害等							
発病から現在までの病歴及び治癒の経過、内容、その他参考となる事項							
就労の状況(該当するものを1つ選び、○を付けてください。)							
就労している 就労していない 不明							
治療歴							
医療機関名	治療期間	入院外来別	病名	主な療法			
	年 月～ 年 月	入院・外来					

氏名		男・女	生年月日	昭和・平成	年	月	日
精神症状の状態(該当のローマ数字、英数字に○を付けてください。)			左記の状態について、その程度・症状を具体的に記載してください。				
I 抑うつ状態 1 憂うつ気分 2 思考・行動の制止 3 その他							
II 不安の状態 1 恐怖 2 脅迫 3 心気性 4 その他							
III 意欲低下の状態 1 関心・自発性の低下 2 その他							
IV 慢性化した幻覚・妄想性 1 幻覚 2 妄想 3 その他							
V 記憶又は知的能力の障害 1 記銘・追想障害 2 仮性痴呆 3 その他							
VI その他(衝動性の障害、不定愁訴など) 1 多動 2 衝動行動 3 焦燥感 4 その他							
就労意欲の状態(該当するものを1つ選び、○を付けてください。)							
1 概ね正常							
2 意欲低下(程度・状態:)							
3 欠落							
能力低下の状態(以下の全ての項目について、該当するものを1つ選び、○を付けてください。) ※							
I 身辺日常生活 適切又は概ねできる 時に助言・援助が必要 しばしば助言・援助が必要 できない							
II 仕事、生活に積極性・関心を持つこと 適切又は概ねできる 時に助言・援助が必要 しばしば助言・援助が必要 できない							
III 通勤・勤務時間の遵守 適切又は概ねできる 時に助言・援助が必要 しばしば助言・援助が必要 できない							
IV 普通に作業を持続すること 適切又は概ねできる 時に助言・援助が必要 しばしば助言・援助が必要 できない							
V 他人との意思伝達 適切又は概ねできる 時に助言・援助が必要 しばしば助言・援助が必要 できない							
VI 対人関係・協調性 適切又は概ねできる 時に助言・援助が必要 しばしば助言・援助が必要 できない							
VII 身辺の安全保持・危機の回避 適切又は概ねできる 時に助言・援助が必要 しばしば助言・援助が必要 できない							
VIII 困難・失敗への対応 適切又は概ねできる 時に助言・援助が必要 しばしば助言・援助が必要 できない							
備考(心理検査の結果、アフターケアの要否等)							

※各能力の判定の要点は、別紙に記載しているとおりです。

上記のとおり診断する

診断年月日 年 月 日
本診断書発行年月日 年 月 日

病院、診療所若しくは介護
老人保健施設等の名称及び
所在地又は医師の住所

(氏名) 医師名

印

※ 非器質性精神障害については、8つの能力について、能力の有無及び必要となる助言・援助の程度に着目し、評価を行います。評価を行う際の要点は以下のとおりです。

(1) 身辺日常生活

入浴することや更衣をすることなど清潔保持を適切にすることができるか、定期的に十分な食事をすることができるかについて判定してください。

なお、食事・入浴・更衣以外の動作については、特筆すべき事項がある場合には加味して判定を行ってください。

(2) 仕事・生活に積極性・関心を持つこと

仕事の内容、職場での生活や働くことそのもの、世の中の出来事、テレビ、娯楽等の日常生活等に対する意欲や関心があるか否かについて判定してください。

(3) 通勤・勤務時間の遵守

規則的な通勤や出勤時間等約束時間の遵守が可能かどうかについて判定してください。

(4) 普通に作業を持続すること

就業規則に則った就労が可能かどうか、普通の集中力・持続力をもって業務を遂行できるかどうかについて判定してください。

(5) 他人との意思伝達

職場において上司・同僚等に対して発言を自主的にできるか等他人とのコミュニケーションが適切にできるかを判定してください。

(6) 対人関係・協調性

職場において上司・同僚と円滑な共同作業、社会的行動ができるかどうか等について判定してください。

(7) 身辺の安全保持、危機の回避

職場における危険等から適切に身を守れるかどうかを判定してください。

(8) 困難・失敗への対応

職場において新たな業務上のストレスを受けたとき、ひどく緊張したり、混乱することなく対処できるか等どの程度適切に対応できるかということを判断してください。